

5-5 浸水への備え

(1) 公園の地下を利用した雨水貯留施設

土地利用が高度化している市街地においては、雨水排水路の拡幅や雨水調整池の整備のために新たに用地を取得することが困難となっています。このため、福知山市等では地域の公園の地下を利用して雨水貯留施設を整備しています。

そのしくみは 22 ページで紹介されているいろは呑龍トンネルと同じであり、強い雨によって雨水排水路が流しきれなくなった雨水を一時的に貯留し、降雨が収まった後にポンプで排水するものです。

貯留施設の内部は地下室のようになっています。(写真-1)

工事の実施方法は、地面を掘り下げて大きなコンクリート製のブロックを設置していくものであり、この間公園は1年間程度使用できなくなりますが、近隣住民の皆様のご理解とご協力を頂きながら工事を実施しています。(写真-2)

コンクリートブロックの設置後は埋め戻しを行い、滑り台などの遊具やベンチなどの休憩施設を設置して公園の復旧工事を行います。このときには新しい遊具などを設置するため公園のリニューアル工事にもなっています。(写真-3)



写真-1



写真-2



写真-3

